

第21期定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年5月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 札幌市中央区南3条西12丁目
札幌プリンスホテル
国際館パミール 6階

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会当日は、株主総会のライブ配信をいたしますので、是非ご利用ください。
なお、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第21期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	6
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告	38
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	46
第2号議案 定款一部変更の件	47
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	49
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	57

株 主 各 位

証券コード 2930

2022年5月6日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下勝寿

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会では、インターネットによるライブ配信も行います。詳細は、5頁の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

-
- 1 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始:午前9時）
- 2 場 所 札幌市中央区南3条西12丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール 6階
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3 目的事項 報告事項 1. 第21期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 インターネット開示 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kitanotatsujin.com>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年 5月26日 (木曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)



書面 (郵送) で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年 5月25日 (水曜日)
午後6時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年 5月25日 (水曜日)
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 3X 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

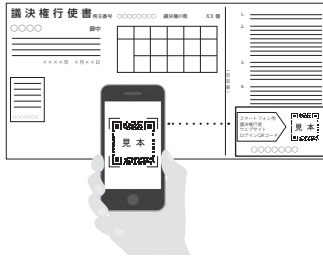
書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

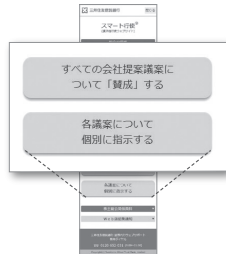
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

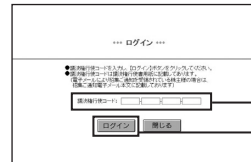
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日に会場以外でも株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

下記当社ウェブサイトのページにて以下のID及びパスワードをご入力の上、配信サイトにアクセスしてご覧ください。

なお、本ライブ配信をご視聴される株主様は、会社法に定める出席には当たりません。従いまして、当日は質疑応答はできず、議決権の行使もできませんので、「2022年5月25日（水曜日）午後6時」までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権の行使をお願いいたします。

ご来場の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

また、株主総会終了後に予定しております決算説明会についても、下記URLからご視聴いただくことができます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kitanotatsujin.com/live-meeting/> 【スマートフォンのQRコード】

【ID（ユーザー名）】

【パスワード】



（注意事項）

- ・当日のライブ配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。
- ・システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断等が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- ・本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2022年2月28日現在）に記載された議決権を有する株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴は、ご遠慮ください。ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供すること、又はID及びパスワード等のログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。

(提供書面)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2021年3月31日を株式取得日として株式会社エフエム・ノースウエーブを、2021年5月31日を株式取得日として株式会社ASHIGARUをそれぞれ連結子会社化し、当連結会計年度より連結計算書類作成会社に移行いたしました。従いまして、前連結会計年度の連結計算書類を作成しておりませんので、これらとの比較分析は行っておりません。

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、様々な経済活動の自粛や制限が生じました。ワクチン摂取の進展等により一旦は再開されつつあった経済活動も、新たな変異株による感染拡大への懸念やまん延防止等重点措置の再適用等により依然として厳しい状況が続いており、国内景気の先行きは不透明な状況であります。さらには、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原燃料価格の上昇、金融施策・為替相場の動向等、世界経済の先行きについても引き続き注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社グループは、さらなる事業の拡大と収益性の向上を目指しており、当連結会計年度は主要事業であるEC事業において、新商品の開発やリリース、国内ECモールにおける販路の拡大、アフィリエイト（注1）事業者との連携強化を通じた新規獲得件数の増加等を図り、売上の拡大に注力いたしました。また、連結子会社となった株式会社ASHIGARUについても、運営や業務の引き継ぎに加え、売上拡大に向けた各種施策を本格的に打ち出しており、今後のさらなる事業拡大に向けた商品開発や販路の開拓等にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,510,793千円、営業利益は2,082,238千円、経常利益は2,102,832千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,342,485千円となりました。

セグメント別、ブランド別の売上高は下記のとおりです。

なお、第4四半期連結会計期間において、「北の快適工房」には当該ブランド以外の売上高も含まれておりますが、その金額は非常に軽微であります。

セグメント	ブランド	第1四半期 連結会計期間 金額(千円)	第2四半期 連結会計期間 金額(千円)	第3四半期 連結会計期間 金額(千円)	第4四半期 連結会計期間 金額(千円)
EC事業	北の快適工房	2,306,738	2,355,322	2,123,289	1,953,657
	SALONMOON	—	113,123	137,184	145,088
その他	—	65,331	96,967	98,832	115,257
合計		2,372,070	2,565,413	2,359,306	2,214,002

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、EC事業におけるブランド別の詳細な経営成績は以下のとおりであります。

(北の快適工房)

オリジナルブランドである「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすいスキンケア化粧品や健康食品等をインターネット上で一般消費者向けに販売しております。「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降の男女が主な顧客層であり、基本的に全ての商品が1ヵ月で使い切る設計で開発されております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただけることで安定成長する収益構造を実現しております。

サマリー

当連結会計年度における「北の快適工房」の実績及び業績予想(計画)比は、次頁のとおりです。

なお、当連結会計年度においてセグメント間取引が発生いたしましたが、その金額は非常に軽微であるため、以下ではセグメント間取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

	2022年2月期			2021年2月期
	当初業績予想 (計画)	実績	当初業績予想 (計画) 比	
売上高 (千円)	9,847,714	8,739,007	△1,108,706	9,270,604
広告宣伝費 (千円)	3,061,686	2,184,507	△877,179	2,681,834
営業利益 (千円)	1,812,012	2,086,126	274,114	2,031,091

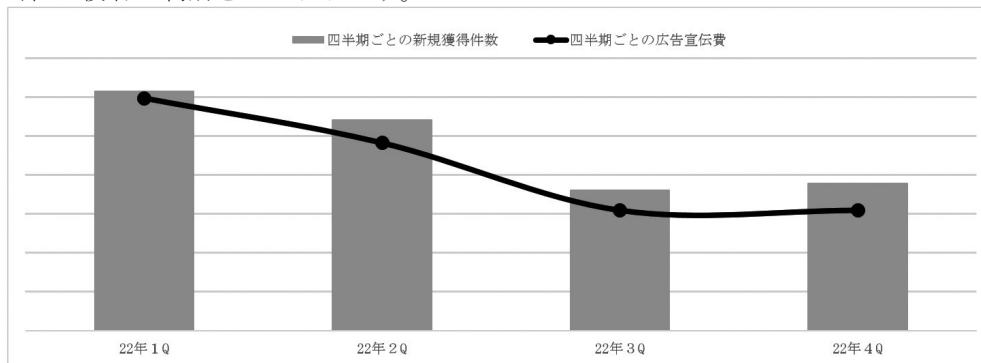
当連結会計年度においては広告出稿量が抑制されたことに伴い新規獲得件数が想定を下回り、売上高は当初発表予想（2021年4月14日）を大きく下回る8,739,007千円となりました。一方で、広告宣伝費が計画より大きく抑制されたことにより、営業利益は予想を上回る2,086,126千円となりました。

なお、第3四半期連結累計期間までの進捗を鑑み、2022年1月14日には当初発表予想及び当初計画を修正（売上高8,699,390千円、広告宣伝費2,161,718千円、営業利益2,051,832千円）いたしました。いずれも上回って着地しております。

新規獲得件数及び広告宣伝費

新規獲得のためには広告出稿が伴います。EC事業の特性上、広告投資の拡大に比例して売上も拡大する一方、広告宣伝費が利益を圧迫します。よって、利益が適切に積み上がるための広告投資マネジメントが重要であり、当社では必要利益を確保するため受注1件当たりで使用可能な広告宣伝費の上限値である上限CPO（注2）を設定しております。

上限CPOを超えた広告は出稿停止となるため、CPOの相場が高騰した場合、広告出稿量が減少し結果的に広告投資が縮小します。「売上を維持するためさらに広告投資額を増やし利益を犠牲にする」もしくは「利益を維持するために広告投資額を抑え売上を犠牲にする」判断がありますが、当社は後者の判断をしております。



月次	21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年 1月	2月
広告宣伝費 (百万円)	157	274	336	214	169	236	137	128	131	135	140	122

当連結会計年度においては、3つの要因により広告宣伝費への投資が前事業年度（2021年2月期）の81%にまで抑制され、新規獲得件数は同91%と減少いたしました。

一点目の要因として、当社が長らく抱えている課題である「クリエイティブ部門の整備や教育」について、課題の解消が間に合っていないことが挙げられます。新規獲得件数増加のため、クリエイティブ部門に求められる「クリック率の高い広告」及び「購入率が高い販売ページ」の作成には、ユーザーや商品等への理解のみならず、様々な切り口から広告を作成し、認知から購入に至るまでのプロセスに一貫性を持たせる等、複数のスキルが必要となります。そのため、2年前より代表取締役社長の木下がSNS、講演、書籍出版等で情報発信を行い、WEBマーケティング業界内での知名度向上、イメージアップを図り、経験者の採用に繋げるといった採用戦略を行っておりました。この戦略が功を奏し、直近では経験値の高いメンバーの採用には一定の成果を得つつも、教育及び引き継ぎが追いついておりません。当連結会計年度においても、この課題の完全な解消には至っておらず、上限CP0内で新規獲得できる広告や販売ページを多く生み出せませんでした。

二点目は、2021年8月より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）が一部改正されたことによるものです。当社は従来より薬機法に関わる広告表現を自主基準にて厳密に管理しておりましたが、今回の改正を受け、当社が想定していた以上に各広告メディアが自社の広告掲載基準を厳格化いたしました。これにより、薬機法上の表現として問題ないと思われる広告であっても審査落ちしてしまい、適宜・適切な広告出稿を行えず広告出稿量そのものを大幅に減らすこととなりました。

三点目は、インターネット広告の相場が高騰していることによるものです。社会の急速なデジタル化を背景に広告のデジタルシフトが進んでおり、2021年にはインターネット広告費がマスコミ四媒体（テレビメディア・新聞・雑誌・ラジオ）の広告費合計を上回っております（株式会社電通「2021年 日本の広告費」2022年2月24日）。基本的にインターネット広告は、入札によるオークション形式で掲載される広告が決定するため、入札参入企業数が多いと広告費は高騰します。広告相場の高騰に合わせて上限CP0を引き上げることで広告出稿量を維持し、売上を維持する選択肢もありますが、利益は縮小します。財務基盤を強化しつつ持続的な成長を図るため、売上高以上に利益を重要な業績評価指標としている当社では、上限CP0を無闇に引き上げることは行わず、その結果、広告出稿量が減少いたしました。

なお、後述するROAS（注3）や広告投資バランス（注4）にも現れているとおり、広告の獲得効率には問題なく正常な広告運用ができております。その一方で、上述のCP0の相場高騰や内部要因によって広告投資を計画どおり行うことができず、広告出稿量が減少したことで新規獲得件数

が想定を下回る結果となりました。

新規獲得件数の内訳

当連結会計年度における新規獲得件数の内訳は下記のとおりです。

なお、定期購入と、ECモールのような都度購入では、収益化の仕組みが根本的に異なるため、両者を区分のうえ記載しております。

①定期購入（ECモール以外）

前述した3つの要因が大きく影響したことで前事業年度比82%と件数を落とし、当連結会計年度において全体の新規獲得件数が減少した大きな要因となりました。

また、特に第3四半期連結会計期間以降、集客部門のリソースを優先的に新商品の新規獲得へ割いたものの結果は想定を下回り、さらにはこれにより既存商品への注力度が下がったことで、結果的に全体の新規獲得件数を押し下げることとなりました。

定期購入は、当社ビジネスにおける基盤であるため、翌連結会計年度以降は最優先で新規獲得件数の回復を図ります。

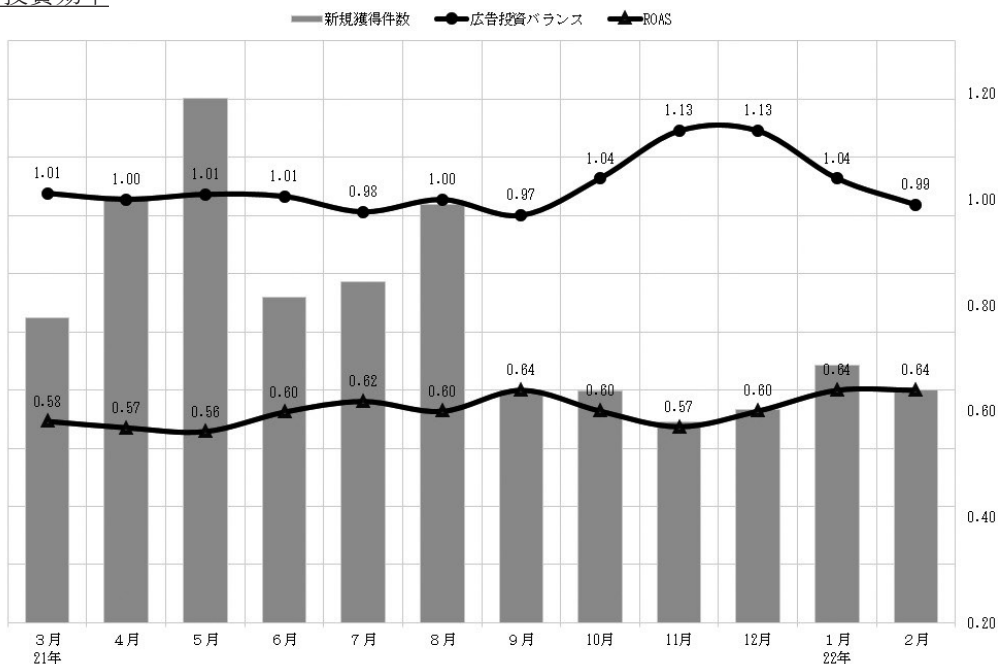
②ECモール

「北の快適工房」では、ECモールにおける規模や顧客特性等から、ECモール拡大は優先度が低いと判断しておりました。しかし、ECモールを利用するユーザーが急激に拡大してきたこと、従前の「大手有名ブランドの商品を指名検索し購入する場」から「商品ジャンルで検索し有名か無名かは問わず比較し購入する場」へと移行していることから、ECモールにおける成長の余地は大きいと判断し現在は販売を強化しております。

当連結会計年度においては、専任者を配置しECモールに特化した販促活動を行ったこと、前述の3つの要因による影響は限定的だったことから新規獲得件数は前事業年度の134%にまで拡大し、楽天においては2021年5月に、Amazonにおいては2022年1月にそれぞれ最高月商を記録する等、従来とは異なるインターネット購買層を順調に獲得しております。さらには、一部モール専売商品の開発にも着手する等、今後も継続してECモールにおける売上拡大に取り組んでまいります。

なお、米国Amazonを開拓すべく、商品開発及びテスト販売を行いました。結果が芳しくなく当連結会計年度における本格稼働には至っておりません。ただし、米国Amazonは市場規模が格段に大きく、海外市場を攻略するうえで重要な販売チャネルであると認識しているため、今後も継続して取り組んでまいります。

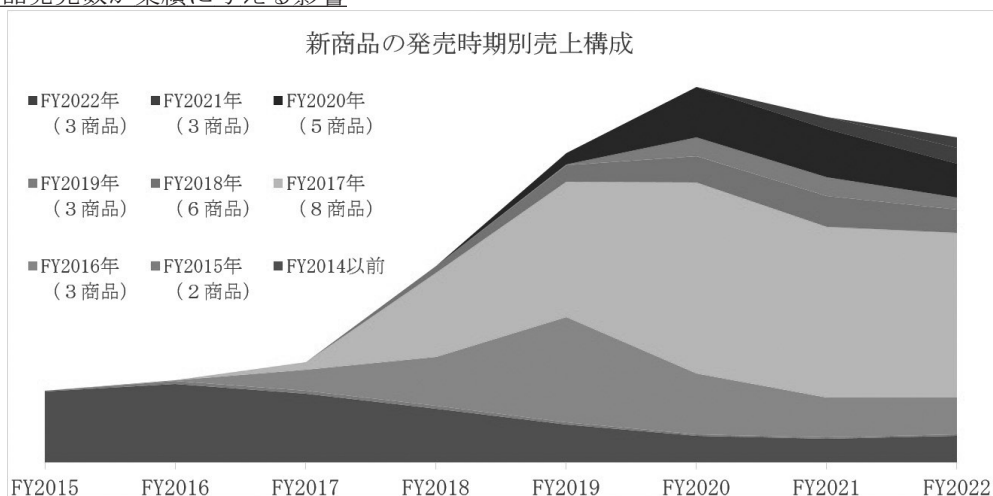
広告投資効率



EC事業の特性上、採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規獲得件数は増加するため、広告投資効率の指標であるROASを注視することが必要となります。一方で、ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の機会ロス及び採算割れチェックを行う指標である広告投資バランスにも注視する必要があります。ROASが詳細な個別分析を行うための指標であるのに対し、広告投資バランスは全体を俯瞰するための指標となります。

広告投資バランスが1.00を超過している場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態ですが、2021年11月及び12月の広告投資バランスが1.00を大きく超過している要因につきましては、新商品における検証のために採算の合わない広告宣伝費が一時的に増加したことによる計画的なものです。当連結会計年度においては、新規獲得件数が縮小したものの、目先の売上に走って過剰投資をすることはせず、最適な広告投資バランスである1.00を維持したまま「利益の最大化」に努めた結果、営業利益は業績予想及び前事業年度を上回っております。

新商品発売数が業績に与える影響



直近数事業年度の新商品発売数が低水準となったことで、売上の積み上げが鈍化しております。定期購入型のビジネスモデルにおいては、将来の売上高及び利益をもたらす新規顧客の獲得が肝となりますが、特に現在の主力である「スキンケア化粧品」は、トレンドの影響を一定程度受けるため、トレンドの変化も意識したうえで、新たな需要を喚起する新商品を継続的に発売することが必要となります。上記のグラフのとおり、各事業年度における売上構成のうち、大部分を過去に発売した商品が占めており、新商品の発売数はいわば将来業績のバロメーターとなりますが、2017年2月期の8商品をピークに減少傾向が続いており、2021年2月期及び2022年2月期は3商品に留まっております。新商品の発売数と売上の積み上げは相関関係にありますので、商品企画段階からリリースされるまでの確度を向上させるとともに、より多くの開発案件を並行して進めることができる体制を構築してまいります。

あわせて、商品発売時の販売方法についても見直しを図り、発売までの事前準備の負荷を軽減し、売れると判断された商品に優先的に社内リソースを使う体制へと切り替えます。

その他の取り組み

当社は「新規事業企画室」を当連結会計年度より設置しております。優れた事業プランを有し、かつ起業への熱い思いを持った人材を積極的に採用し、新たなD2C事業を立ち上げていく方針を掲げており、2021年10月27日には、自社開発の次世代吸いごたえ成分「CIGANITIN（シガニチン）」（特許出願中）を配合した、ニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコを取り扱う新ブランド「SPADE（スペード）」をリリースいたしました。

さらに、当連結会計年度末後ではありますが、第二弾として2022年3月15日には男性の肌荒れ

を隠しながらケアする薬用スキンカバークリーム「MENVE（メンヴィー）」をリリースいたしました。

今後も複数の事業を立ち上げ、当社の企業価値の向上に努めてまいります。

(SALONMOON)

2021年5月31日を株式取得日として連結子会社となった株式会社ASHIGARUのオリジナルヘアケアブランドである「SALONMOON」では、機能性に優れたヘアアイロンをお手頃な価格帯で提供しております。20代から40代の女性が主な顧客層であり、売上の100%がECモールによるものです。

当連結会計年度においては、運営や業務の引き継ぎを行ったほか、売上拡大に向けた各種施策を本格的に打ち出しております。具体的には、販路拡大のためPayPayモールへの新規出店、ECモール内での広告配信、さらには検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策等を行った結果、Amazonヘアアイロン部門の売れ筋ランキングにおいてベストセラー第1位を獲得いたしました。また、その品質の高さから、コスメ批評誌「LDK the Beauty 2022年1月号」において、ストレートヘアアイロン部門のコスメ・オブ・ザ・イヤーを受賞する等、各所で評価を得ております。

加えて、新たな美容家電の開発を行うとともに、美容家電との親和性の高い消費財の開発にも注力しており、当連結会計年度末後の2022年4月1日には同ブランド初となる消費財、熱の力で美しくツヤのある髪に仕上げる『サロンムーン ヘアオイルミスト』を発売いたしました。さらには、新たな顧客層を取り込むべく販路の開拓にも努めており、翌連結会計年度の家電量販店等での店舗販売が決定しております。今後も業績の拡大のため様々な施策を打ち出してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は395,396千円となりました。

(注1) アフィリエイト

ウェブ広告手法の一つであり、媒体主（アフィリエイト）が運営するブログやウェブサイト等の媒体に、広告主の商品やサービスについての広告を掲載し、閲覧者がそのリンクを経由して商品を購入した場合に広告主が媒体主に手数料（報酬）を支払う仕組み。

(注2) 上限CPO

受注1件当たりに要する広告宣伝費の金額である「CPO」と、顧客が将来もたらす売上高の予測額である「LTV」との関連性を用いた、必要利益から逆算した受注1件当たりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

(注3) ROAS

Return On Advertising Spendの略で、広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標。100万円を広告宣伝費に使用し、90万円の売上を上げた場合のROASは0.90。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。なお、当連結会計年度よりROASの算出方法を変更。初回収支はマイナスだが継続的に購入されることでプラスとする定期購入型のビジネスモデルと、ECモールでメジャーな購買行動である一度の購入で収支をプラスとする買い切りは、収益化の仕組みが根本的に異なるモデルでありROASも大きく異なるため。また、商品知名度や広告出稿量の増加によって発生する広告宣伝費を要さない（検索エンジン経由等の）新規獲得による売上も相当数存在するため。

従前は、これらも含めてROASを算出していたが、当連結会計年度より定期購入への集客投資効率をより正確に計るため除いて算出。

(注4) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CPOに対してどの程度のCPOで獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CPOの設定が10,000円、CPOの実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中における重要な資金調達ははありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
 - 1. 当社は、2021年3月31日付で株式会社エフエム・ノースウエーブの発行済株式の72.8%を取得いたしました。
 - 2. 当社は、2021年5月31日付で株式会社ASHIGARUの発行済株式の100%を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2019年2月期)	第19期 (2020年2月期)	第20期 (2021年2月期)	第21期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	9,510,793
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	2,102,832
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	1,342,485
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9.66
総 資 産 (千円)	—	—	—	7,555,860
純 資 産 (千円)	—	—	—	6,146,118
1株当たり純資産 (円)	—	—	—	44.22

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前の状況は記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2019年2月期)	第19期 (2020年2月期)	第20期 (2021年2月期)	第21期 (当事業年度) (2022年2月期)
売 上 高 (千円)	8,312,465	10,093,343	9,270,604	8,739,007
経 常 利 益 (千円)	1,861,512	2,923,996	2,048,792	2,127,258
当 期 純 利 益 (千円)	1,293,245	1,974,824	1,387,835	1,388,827
1株当たり当期純利益 (円)	9.30	14.21	9.99	9.99
総 資 産 (千円)	4,240,633	5,902,151	6,201,843	7,389,181
純 資 産 (千円)	2,942,293	4,347,354	5,179,322	6,228,945
1株当たり純資産 (円)	21.17	31.28	37.27	44.82

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフエム・ノースウエーブ	10,000千円	72.8%	ラジオ放送及び広告放送
株式会社ASHIGARU	1,000千円	100.0%	家庭用電化製品の製造販売

(注) 1. 2021年3月31日付で株式会社エフエム・ノースウエーブの株式を取得し、同社を連結子会社としております。
2. 2021年5月31日付で株式会社ASHIGARUの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

①顧客との継続的な関係構築

当社グループの主要な事業であるEC事業は、定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには顧客との継続的な関係構築が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進してまいります。

②人材育成と組織体制の強化

当社グループは、優秀な人材の確保及び育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。事業のさらなる拡大に向け、即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう人材の育成に注力しております。

また、さらなる組織の拡大においては、実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

③システムセキュリティ及びサイトの安全性強化

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

⑤商品開発力の向上

EC事業の商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。EC事業では、これらに対応した商品を開発するため、顧客との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発の判断基準となる市場調査方法のブラッシュアップ等に努めてまいります。

また、ESGに関する意識も高まっていることから、環境負荷（環境汚染物質、プラスチック汚染等の廃棄物）低減や持続可能な資源の確保等についても重要な経営課題として認識しており、これらにも配慮した商品開発に取り組んでまいります。

⑥事業領域の拡大

当社グループの継続的な企業価値向上のためには、既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&Aを通じた事業領域の拡大が必要と考えております。当連結会計年度には2社を連結子会社化しており、引き続きM&Aを通じた、収益基盤の多様化及び成長の加速化に取り組むとともに、当社グループの個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ会社間でのシナジーを最大限に発揮できるよう連携を強めてまいります。

⑦サステナビリティの推進

サステナビリティ活動に対する社会の関心は年々高まっており、当社グループの事業活動においてもサステナビリティを考慮することの重要性を認識しております。常にESG・SDGsの視点を持ち、重要課題への取り組みをより一層強化することで持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいります。また、その一環として開示内容の充実にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、主にインターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの商品を販売する「EC事業」を主な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
支社	東京（東京都中央区）、台湾（台北市）
連絡事務所	大韓民国（ソウル特別市）

② 子会社

株式会社エフエム・ノースウエーブ	本社（札幌市北区）、東京支社（東京都中央区）
株式会社ASHIGARU	本社（札幌市中央区）

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
188 (21) 名	—

- (注) 1. 使用人数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179 (15) 名	29名増（2名減）	33.0歳	3.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて29名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、当社は2022年4月4日付で「プライム市場」へ移行いたしました。

2. 株式の状況（2022年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株
(自己株式2,083,000株を含む)

(3) 株主数 67,843名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木下 勝寿	72,055,400株	51.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,504,700株	4.68%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,836,300株	2.04%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,021,500株	1.45%
木下 浩子	1,756,800株	1.26%
株式会社日本カストディ銀行	1,511,000株	1.09%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	903,300株	0.65%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	595,339株	0.43%
堀川 麻子	574,600株	0.41%
ヤング開発株式会社	506,000株	0.36%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,083,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

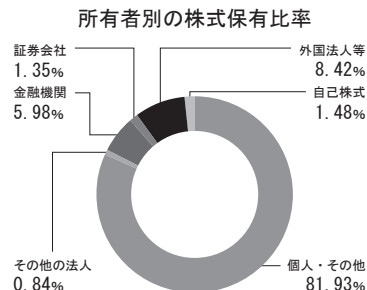
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,504,700株

株式会社日本カストディ銀行 1,511,000株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

対象	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	当社譲渡制限付株式 22,200株	3名



3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木下勝寿	WEBマーケティング部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役会長 株式会社ASHIGARU取締役
取締役副社長	堀川麻子	商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役 株式会社ASHIGARU代表取締役社長
取締役	飯盛真希	人事総務部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ監査役 株式会社ASHIGARU取締役
取締役	工藤貴史	管理部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ代表取締役社長 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役 株式会社ASHIGARU取締役
取締役	島宏一	グリー株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社リグア社外取締役 日本電解株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社コスモスイニシア社外取締役
取締役	田岡敬	株式会社office K代表取締役社長 DINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザー
取締役 (常勤監査等委員)	定登	
取締役 (監査等委員)	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員
取締役 (監査等委員)	小林隆一	一般社団法人北海道警友会会長

- (注) 1. 当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は任期満了により退任し、いずれも監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役島宏一氏、田岡敬氏並びに取締役(監査等委員)定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、定登氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役島宏一氏、田岡敬氏、定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年5月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、取締役高岡幸生氏は任期満了により退任いたしました。
7. 取締役飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員です。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役にについては、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ. 金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数または算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行または処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ.の報酬枠とは別枠。）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により、決定することとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえ、取締役会決議により決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	169,221 (8,130)	160,980 (8,130)	－ (－)	8,241 (－)	7 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	8,280 (8,280)	8,280 (8,280)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	2,400 (2,400)	2,400 (2,400)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	179,901 (18,810)	171,660 (18,810)	－ (－)	8,241 (－)	10 (6)

(注) 1. 上記には、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。なお当社は、2021年5月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 株式報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名であります。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行または処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。
6. 2021年5月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し監査等委員である取締役に就任した定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

（５）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役島宏一氏は、グリー株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社リグア社外取締役、日本電解株式会社社外取締役（監査等委員）及び株式会社コスモスイニシア社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役田岡敬氏は、株式会社office K代表取締役社長及びDINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長及び札幌監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に関期待される役割について行った職務の概要
取締役	島 宏一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。複数の上場企業における社外取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	田岡 敬	2021年5月25日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。他社代表取締役として、また化粧品を扱う企業での取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	定 登	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会4回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会社制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	甚野 章吾	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会4回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小林 隆一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会4回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,850
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,050

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商品のギネス登録申請に関する確認業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」や「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。
*クレド (Credo) とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り原則毎月開催される定例取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行に対し監査を行う。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員を選解任及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高める。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき作成・保存するとともに、取締役は、常時、これらを閲覧できるものとする。
- ② 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、定期的開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
- ② 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。
- ③ 代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
- ② 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ③ 取締役会は、効率的な取締役の職務の執行を行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行う。
- ④ 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社及び関連会社から成る関係会社における業務の円滑化と管理の適正化を目的として、「関係会社管理規程」を定める。
- ② 当社の取締役又は使用人が主要な関係会社の取締役を兼務することで、関係会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、当社に重要事項の報告を義務付ける。
- ③ 当社の監査等委員会及び内部監査室は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「内部監査規程」等に基づき必要に応じてグループ全体の監査を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員会とで協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の要請により設置した場合、その人事等については監査等委員会の事前同意を要するものとする。
- ② 指名された使用人への指揮権は、監査等委員会に委譲されたものとし取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。
- ④ 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要と認める場合には、税理士、公認会計士、弁護士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

《当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社は、取締役会が定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用いたしました。当事業年度における主な運用状況といたしましては、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行っております。当事業年度においては、取締役会を13回開催しております。また、原則月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保を図っております。

(2) 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施し、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うとともに、常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。なお、当事業年度においては、監査役会を4回及び監査等委員会を10回開催しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は使用人が主要な関係会社の取締役を兼務することで、関係会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、適切な助言等により効率的に事業を遂行いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,808,227
現金及び預金	5,210,952
受取手形及び売掛金	476,559
商品及び製品	769,939
仕掛品	594
原材料及び貯蔵品	68,900
その他	283,633
貸倒引当金	△2,351
固定資産	747,633
有形固定資産	122,862
建物及び構築物	89,348
機械装置及び運搬具	0
リース資産	0
その他	33,514
無形固定資産	313,006
のれん	280,230
その他	32,776
投資その他の資産	311,763
差入保証金	220,063
繰延税金資産	75,357
その他	16,342
資産合計	7,555,860

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,235,723
買掛金	160,308
未払金	328,504
リース債務	16,039
未払法人税等	453,491
販売促進引当金	34,699
株主優待引当金	57,913
返品調整引当金	10,666
移転損失引当金	4,979
資産除去債務	15,000
その他	154,120
固定負債	174,018
リース債務	37,765
繰延税金負債	2,231
役員退職慰労引当金	8,135
退職給付に係る負債	11,765
資産除去債務	86,765
その他	27,356
負債合計	1,409,742
純資産の部	
株主資本	6,146,118
資本金	273,992
資本剰余金	257,638
利益剰余金	6,045,466
自己株式	△430,978
純資産合計	6,146,118
負債純資産合計	7,555,860

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,510,793
売上原価	2,343,089
売上総利益	7,167,703
返品調整引当金戻入額	11,456
返品調整引当金繰入額	10,666
差引売上総利益	7,168,494
販売費及び一般管理費	5,086,256
営業利益	2,082,238
営業外収益	23,072
受取利息	74
為替差益	8,878
受取弁済金	3,733
サンプル売却収入	2,795
印税収入	4,927
その他	2,663
営業外費用	2,478
支払利息	2,454
その他	23
経常利益	2,102,832
特別利益	90,638
受取損害賠償金	82,262
負ののれん発生益	8,376
特別損失	122,292
固定資産除却損	913
解体撤去費用	555
減損損失	115,844
移転損失引当金繰入額	4,979
税金等調整前当期純利益	2,071,178
法人税、住民税及び事業税	734,121
法人税等調整額	△2,298
当期純利益	1,339,356
非支配株主に帰属する当期純損失	△3,129
親会社株主に帰属する当期純利益	1,342,485

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,333,570	流動負債	1,132,553
現金及び預金	5,018,106	買掛金	159,215
売掛金	389,732	未払金	275,809
製品	689,187	未払法人税等	442,409
仕掛品	594	未払消費税等	108,686
原材料及び貯蔵品	68,349	販売促進引当金	34,699
前渡金	7,269	株主優待引当金	57,913
前払費用	49,568	返品調整引当金	10,666
その他	113,114	移転損失引当金	4,979
貸倒引当金	△2,351	資産除去債務	15,000
固定資産	1,055,611	その他	23,173
有形固定資産	122,862	固定負債	27,682
建物	89,348	関係会社事業損失引当金	27,682
工具、器具及び備品	33,514		
無形固定資産	32,776	負債合計	1,160,236
特許権	1,464	純資産の部	
商標権	17,640	株主資本	6,228,945
意匠権	564	資本金	273,992
著作権	1,800	資本剰余金	257,638
ソフトウェア	11,305	資本準備金	253,992
投資その他の資産	899,972	その他資本剰余金	3,646
関係会社株式	625,817	利益剰余金	6,128,292
関係会社長期貸付金	90,000	その他利益剰余金	6,128,292
差入保証金	176,914	繰越利益剰余金	6,128,292
繰延税金資産	97,032	自己株式	△430,978
その他	208	純資産合計	6,228,945
貸倒引当金	△90,000	負債純資産合計	7,389,181
資産合計	7,389,181		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,739,007
売上原価	1,930,902
売上総利益	6,808,105
返品調整引当金戻入額	11,456
返品調整引当金繰入額	10,666
差引売上総利益	6,808,895
販売費及び一般管理費	4,722,769
営業利益	2,086,126
営業外収益	41,145
受取利息	305
為替差益	8,878
サンプル売却収入	2,795
受取弁済金	3,151
印税収入	4,927
業務受託料	17,016
その他	4,069
営業外費用	13
その他	13
経常利益	2,127,258
特別利益	82,262
受取損害賠償金	82,262
特別損失	135,625
固定資産除却損	913
移転損失引当金繰入額	4,979
関係会社株式評価損	12,050
貸倒引当金繰入額	90,000
関係会社事業損失引当金繰入額	27,682
税引前当期純利益	2,073,895
法人税、住民税及び事業税	728,796
法人税等調整額	△43,728
当期純利益	1,388,827

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 岩 間 昭
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 岩 間 昭
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月26日

株式会社北の達人コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	定	登	Ⓜ
監査等委員 (社外取締役)	甚	野	章
監査等委員 (社外取締役)	小	林	隆
		一	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

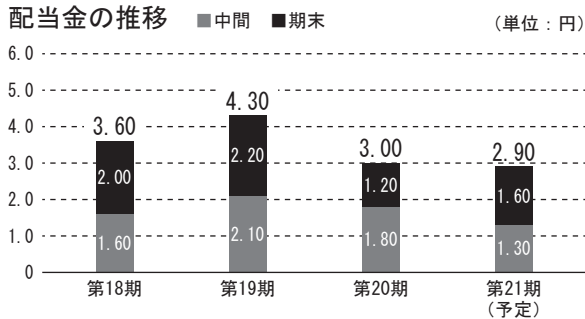
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 1.6円
配当総額 222,382,400円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の1つとして認識しており、経営基盤の強化や内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安として配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効投資してまいります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ・変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ・変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ・株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ・上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 <u>第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に掲載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会 (削除)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第19条 (株主総会参考書類等の電子提供措置)</u></p> <p><u>1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>第2条 (株主総会参考書類等の電子提供措置に関する経過措置)</u></p> <p><u>1 現行定款第19条の規定の削除及び変更案第19条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに定める改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下、「施行日」) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第19条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性		
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿	代表取締役社長 兼 WEBマーケティング部長	再任		
2	ほりかわ あ さ こ 堀 川 麻 子	取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長 兼 東京支社長	再任		
3	いもり ま き 飯 盛 真 希	取締役 人事総務部長	再任		
4	く どう た か ひ と 工 藤 貴 史	取締役 管理部長	再任		
5	しま こう い ち 島 宏 一	取締役	再任	社外	独立
6	た お か け い 田 岡 敬 一	取締役	再任	社外	独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿 (1968年10月12日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任（現任） 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役会長就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU取締役就任（現任）	72,055,400株
【取締役候補者とした理由】 木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、また、インターネット通信販売事業における豊富な経験と知見によって、WEBマーケティング部の責任者として当社の成長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	ほりかわ あさこ 堀 川 麻 子 (1981年5月17日生)	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任（現任） 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU代表取締役社長就任（現任）	574,600株
【取締役候補者とした理由】 堀川麻子氏は、当社の商品部及びカスタマーサービス部の責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	いいもり ま き 飯 盛 真 希 (1977年5月29日生)	2002年4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年4月 当社執行役員就任 2020年5月 当社取締役人事総務部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ監査役就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU取締役就任(現任)	5,800株
【取締役候補者とした理由】 飯盛真希氏は、当社の人事総務部の責任者であり、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	く どう たかひと 工 藤 貴 史 (1984年6月9日生)	2011年4月 税理士法人さくら総合会計事務所 2011年7月 エコモット株式会社入社 2013年10月 同社管理部長就任 2015年7月 同社取締役管理部長就任 2020年3月 当社入社 執行役員就任 2020年5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ代表取締役社長就任(現任) 2021年5月 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU取締役就任(現任)	10,800株
【取締役候補者とした理由】 工藤貴史氏は、上場企業の取締役管理部長として経営に携わってこられ、また、公認会計士の資格を有している等、経理財務分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	しま こういち 島 宏 (1957年12月5日生)	1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールデ イングス) 入社 1997年6月 株式会社リクルートフロムエー (現株式会社リクルート) 取締役 就任 管理部門担当 2001年4月 株式会社リクルート (現株式会社 リクルートホールディングス) 財 務部長就任 2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、 法務担当 2006年1月 同社執行役員 マーケティング局 長 2008年4月 株式会社リクルートメディアコミ ュニケーションズ代表取締役社長 就任 2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就 任 2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任 株式会社リグア社外取締役就任 (現任) 2019年10月 日本電解株式会社社外取締役 (監 査等委員) 就任 (現任) 2020年5月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取 締役就任 (現任) 2020年9月 グリー株式会社社外取締役 (監査 等委員) 就任 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 島宏一氏は、株式会社リクルートホールディングスやそのグループ会社にて管理部門等の 部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締 役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。 これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことによ り、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願い するものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	た お か け い 田 岡 敬 (1968年8月24日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2002年3月 Pokemon USA, Inc.（現Pokemon Company International）Senior Vice President就任 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント 2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員就任 2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ常務執行役員就任 2010年7月 株式会社JIMOS代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社ニトリホールディングス上席執行役員就任 2019年1月 株式会社エトヴォスC00就任 2020年4月 株式会社智（現株式会社office K）代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員就任 2021年4月 同社常務取締役就任 2021年5月 当社社外取締役就任（現任） 2021年6月 DINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザー就任（現任）	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 田岡敬氏は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識、さらには他社代表取締役としての経験を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
4. 島宏一氏、田岡敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. 島宏一氏及び田岡敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島宏一氏が2年、田岡敬氏が1年となります。
6. 当社は、島宏一氏及び田岡敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。島宏一氏及び田岡敬氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 島宏一氏及び田岡敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考

本定時株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社が取締役として期待する分野は、以下のとおりです。

氏名	監査等委員	社外	在任期間	当社が取締役として期待する分野				
				企業経営 経営戦略	監査	製品	マーケティング	顧客満足
きのしたかつひさ 木 下 勝 寿			20年	●		●	●	●
ほりかわあさこ 堀 川 麻 子			13年	●		●		●
いもりまき 飯 盛 真 希			2年	●				
くどうたかひと 工 藤 貴 史			2年	●				
しまこういち 島 宏 一		●	2年	●				
たおかけい 田 おか 敬		●	1年	●		●	●	●
さだのぼる 定 登	●	●	5年		●			
じんのしょうご 甚 野 章 吾	●	●	12年		●			
こばやしりゅういち 小 林 隆 一	●	●	7年		●			

※当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役3名は、同総会終結以前には当社社外監査役であったため、社外監査役としての在任期間を合算して記載しております。

氏名	当社が取締役として期待する分野						指名・報酬委員会
	財務会計 ファイナンス*	人事・労務 人材開発	ダイバーシ ティ	DX	法務 コンプライ アンス	ESG サステナ ビリティ	
きのした かつ ひさ 木 下 勝 寿		●				●	●
ほりかわ あさ こ 堀 川 麻 子			●			●	
いいもり ま き 飯 盛 真 希		●	●			●	
くどう たか ひと 工 藤 貴 史	●				●	●	●
しまこう いち 島 宏 一	●	●					●
たおか けい 田 岡 敬		●		●			●
さだのぼる 定 登	●				●		●
じんのしょう ご 甚 野 章 吾	●				●		
こばやし りゅう いち 小 林 隆 一					●		

*資本市場における知見、資金調達等の業務経験。

※上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

※指名・報酬委員会の構成につきましては、本株主総会終了後の取締役にて正式に決定する予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました岡部精一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
おかべせいいち 岡部精一 (1961年1月13日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行	—
	2000年2月 株式会社オープンループ入社	
	2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤 監査役就任(現任)	
	2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任 (現任)	
	2009年7月 NapaJen Pharma, Inc. CFO就任 NapaJen Pharma株式会社取締役就任	
	2011年3月 社会福祉法人いちはつの会評議員就任 (現任)	
	2015年5月 デイジー・アール・シー株式会社非常勤 監査役就任(現任)	
	2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就任 (現任)	
2020年7月 株式会社東京農工大学総合研究所取締 役就任		
【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 岡部精一氏は、複数の企業の取締役や監査役として職務執行、若しくはその監督・監査に携わってこられた実績及び見識を有しておられることから、これらを当社の取締役会の機能強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡部精一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岡部精一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。岡部精一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 岡部精一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員とする予定であります。

以 上

株主の皆様へのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会当日は、株主総会のライブ配信をいたしますので、是非ご利用ください。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

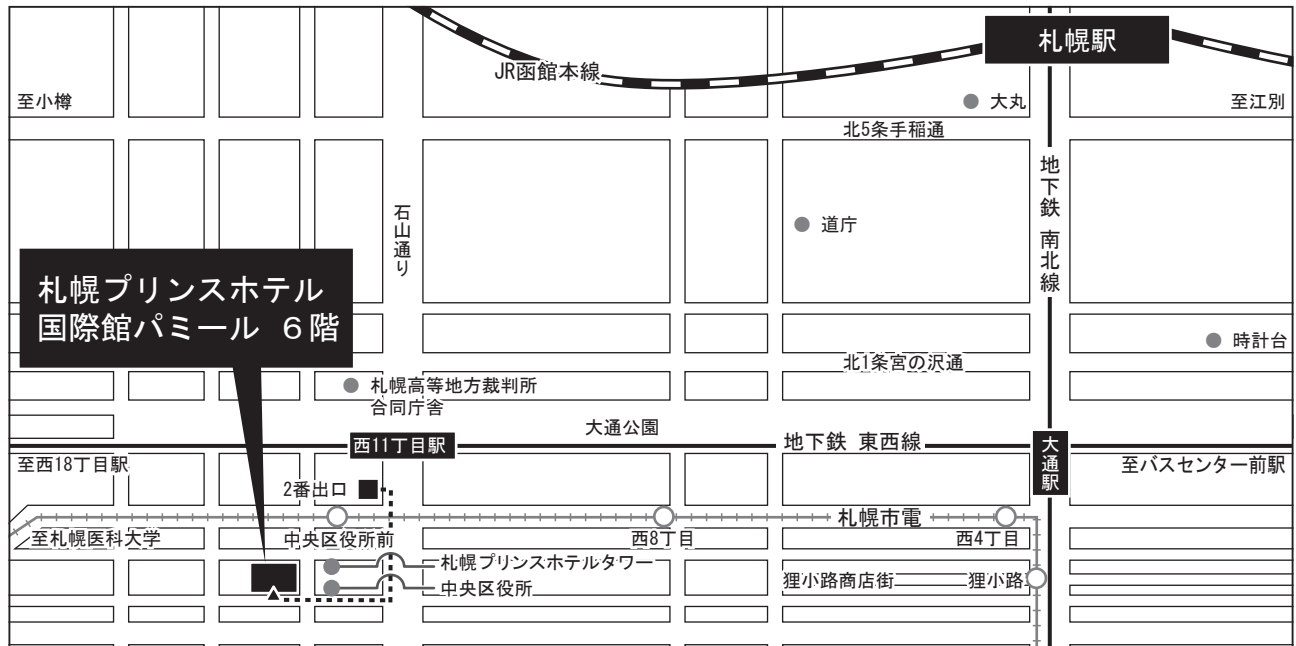
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル

国際館パミール 6階



- ・地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口より徒歩3分
(お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。